個　人　質　問	議会事務局 処　理　欄	令和８年８月１４日　８時３０分　受付
		質　問　順　位　第 １４ 番

武豊町議会議長　石川　よしはる　殿

武豊町議会議員　　鈴木　絢賀

一　般　質　問　の　通　告　に　つ　い　て

令和８年第３回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質　問　事　項	質問の要旨
１．改正地方自治法の施行を踏まえた武豊町の「自律的な防災体制」と「サイバーセキュリティ対策」について	【趣旨説明】 2024 年に国会で可決・成立し、順次施行が進められている「改正地方自治法」は、国と地方公共団体との関係や、地方公共団体の行政体制のあり方を多岐にわたり見直す内容となっております。 本改正の重要な施策のうち、本町における今後の危機管理および情報管理に関するものとして、特に次の二点に着目し、質問いたします。 第一に、新設された第 14 章に規定される「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と普通地方公共団体との関係等の特例」であります。これは、個別法の規定がない不測の事態においても、国民の生命等の保護のため特に必要があると認められるときに、一定の要件の下で国が地方公共団体に必要な措置を指示できる制度が設けられました。 能登半島地震や 2026 年 7 月に熊本県で発生した地震等、近年の大規模災害の事例を踏まえると、発災初期における避難者情報の把握、通信の確保、支援物資の迅速な調達など、情報の把握・共有や行政資源の管理をいかに円滑に行えるかが極めて重要な課題となっております。 衣浦港を擁する臨海部や、南海トラフ巨大地震の浸水想定区域を抱える本町において、国や県との連携を図りながらも、現場の状況を最も身近に把握する基礎自治体として、迅速に判断し行動できる「初動対応力」と、外部からの支援を確実に受け入れる「受援力」を備えておくことが不可欠であります。 第二に、高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威から住民情報および行政サービスを支える情報システムを守るため、サイバーセキュリティの確保について地方公共団体がその方針を定め、必要な措置を講じることとした規定についてであります。 基幹業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行など、自治体の情報システムを取り巻く環境が大きく変化する中、情報セキュリティ対策についてもこれまで以上に適切な対応が求められております。 サイバー攻撃は、自治体の規模に関わらず、情報システムの脆弱性を無差別に狙う可能性があります。「小さな町だから狙われない」という油断こそが大きなリスクとなり得るのであり、万が一本町のシステムが攻撃を受ければ、住民票や福祉・税等に関する情報の漏えいにとどまらず、行政サービスの停止等住民生活そのものに深刻な影響を及ぼす恐れがございます。 大切な町民の個人情報と行政サービスを守るためにも、制度転換期である今このタイミングでの対策の確認が必要であると考えます。 そこで本改正法の施行を踏まえ、本町の防災体制およびサイバーセキュリティ対策をどのように捉え、大規模災害やサイバー攻撃から町民の生命・生活・財産を守り抜くためどのような体制を構築していくのか、本町の現状認識と今後の具体的な対応について以下 5 点をお伺いいたします。

	【質問事項】 ① 改正地方自治法により、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態において、個別法の規定がない場合にも、一定の要件の下で国が地方公共団体に必要な指示ができる特例の制度が創設されました。しかし、大規模災害発生直後においては、刻々と変化する現場の状況を把握し、迅速に判断・行動することが求められます。国からの広域的な指示と、本町が把握する現場の被害状況との間に認識の相違が生じた場合においても、町民の命と暮らしを最優先にした「本町の現場判断と初動対応力」をどのように確保し、初期動員や避難に係る判断に生かしていく考えか、本町の認識を伺います。 ② 過去の被災現場では、全国から応援職員や支援物資が到着したものの、受け入れ側の受援体制が整っておらず混乱が生じた事例が報告されています。改正地方自治法で想定されるような重大な災害時に、本町が孤立することなく対応できるよう「国との迅速な情報共有ルートの確保」および「外部からの人的・物的支援を滞りなく現場へ届ける体制の整備」について、現状と課題を伺います。 ③ 地方公共団体におけるサイバーセキュリティの確保が一層求められる中、基幹業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行など、自治体のデータ管理の形が大きく変化しています。こうした環境変化に伴うサイバーリスクに対し、本町の「情報セキュリティ基本方針」をどのように位置付け、必要な見直しを行っているのか、また、町民の個人情報等を保護するため、技術的・組織的にどのような対策を講じているのか伺います。 ④ サイバー攻撃の手口が高度化する中、小規模・中規模自治体において、専門的なサイバーセキュリティ人材を確保することには一定の課題もあると考えます。万が一サイバーインシデントが発生した場合に迅速に状況を把握し、被害拡大を防止するため、庁内における初動対応の体制はどのようになっているのか伺います。 ⑤ サイバー攻撃や情報漏えいへの対策には、技術的な対策だけではなく、職員一人ひとりの危機管理意識を高めることも重要です。正職員だけでなく、会計年度任用職員や、業務上情報システムを利用する業務委託事業者等も含め、全庁的なセキュリティ教育や、標的型攻撃メール等を想定した実践的な訓練の実施状況を伺います。